

## 会 議 録

会議の名称	平成29年度 第1回 所沢市地域福祉推進委員会
開催日時	平成29年7月11日（火）10時00分 ～12時15分
開催場所	こどもと福祉の未来館 多目的室1・2号
出席者の氏名	中島 修（委員長）、神武 恭子（副委員長）、岡村 淳子、岡村 英雄 柴井 せん、高柳 進、一ノ瀬 麻子、根本 明子、西川 達男、清水 路子 我妻 明、渡辺 正晴、安田 有志
欠席者の氏名	赤坂 悦、石渡 博幸
説明者の職・氏名	
議 題	(1) 地域福祉計画について・前任期からの振り返り (2) 第2次地域福祉計画の進捗状況について (3) 地域福祉センターの今後の取り組み (4) その他
会議資料	【配布資料】 ○資料1：第2次所沢市地域福祉計画 振り返りと今後について ○資料2：地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進 ○資料3：関連事業（計画書で指標としている取り組み） ○資料4：地域福祉センターの今後の取り組みについて ○資料5：今後のスケジュール
担当部課名	福祉部 地域福祉センター 電話04（2922）2115  地域福祉センター センター長 斎藤 伸壽 地域福祉センター 主査 遠藤 康代 地域福祉センター 主事 竹迫 祐亮

様式第2号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
齋藤センター長	<p>1. 開 会 開会を宣言した。</p>
植村部長	<p>2. 委嘱状の交付 各委員に委嘱状を交付した。</p>
	<p>3. 部長あいさつ</p> <p>現在、平成27年に策定された第2次計画により、地域福祉の推進を図っている。 第2次地域福祉計画は、第1次計画に基づき地域福祉を推進してきた中で、新たに認識されるようになった課題や、生活困窮者自立支援をはじめとする、新たな視点も盛りこみ、機関も6年間とした。当委員会では、任期中、第2次計画の各施策における目標指標の進捗状況に対してのご助言や、第3次計画の策定に向けてのご意見等をいただきたいと考えている。皆様のご協力を賜りたい。</p>
齋藤センター長	<p>○委員等の自己紹介 各委員より、自己紹介を行った。次に事務局より、職員の紹介を行った。</p>
植村部長	<p>○委員長・副委員長の選出 ～委員の互選により委員長・副委員長を選出し、承認を得た～ 委員長：中島委員 副委員長：神武委員</p>
中島委員長	<p>○委員長・副委員長あいさつ 地域福祉政策は非常に速いスピードで動いている。埼玉県計画策定部会にも参画しているが、計画に「埼玉県らしさ」をどのように出していくかがポイントである。 地域福祉は見えにくいものだが、所沢市ではこの建物が出来て、「地域福祉センター」も出来たので、見える可が進んでいることは良いことだと思う。</p>
神武副委員長	<p>委員長のサポート役として努めていきたい。どうぞよろしく願いたい。</p>
齋藤センター長	<p>○会議の運営方法に関して ①会議の公開・非公開、②会議録の記録方式、③会議録の確定について説明を行い、それぞれ、全委員の承認に基づき、下記のとおり決定した。  ①会議の公開・非公開について（原則、公開とする）</p>

- ②会議録の記録方式について（発言者名は公開とし、要約方式で記録する）
- ③会議録の確定について（委員長に署名・承認を得て、確定する）

○会議に関する説明・資料の確認

本日配付の資料の確認を行い、下記事項の説明を行った。

- ・会議の次第及び終了予定時刻（12時00分）
- ・本日の委員会における傍聴者は無し。

**3. 議 題**

1. 地域福祉計画について

遠藤主査

事務局より資料1に沿って説明を行った。

中島委員長

平成17年の第1次計画は、基盤づくりとして大きな計画を策定した。様々な所管にわたっていたものを、第2次計画は地域福祉に絞ったスリム化したもの。

資料の2～3ページに「各分野とも課題を共有する」とあるが、高齢者、障害者等の分野別計画との連携を図るため、計画期間を10年から6年間にし、計画期間を合わせる形で策定している。

国では今「一億総活躍プラン」を掲げ、多くの方々が様々な形で参加して活躍出来る世の中をとしていく中で、地域共生社会の実現が大きなテーマ。福祉はとかく「他人事」とされるが、それを自分たちの問題として考えていこうという「我が事・丸ごと」という考え方。こういった考えが生まれた背景には、福祉というテーマが、生活のあらゆるところに見えてきたから。従来のように、児童福祉、障害者福祉、高齢者福祉、生活保護というものももちろん大切だが、社会保障の仕組み見直しの中で、たとえば生活困窮者の問題を考えたとき、若い世代の就労問題、子どもの貧困など幅広い領域にまたがることわかった。若い世代は特に「制度の狭間」にあるともいえる。また、子育てと介護のダブルケア問題も出てきた。審議会に関わりのある豊島区でも一番疲弊しているのが中核的な世代である「40代」というのがわかった。子育て、介護、仕事に追われている。こういった若い世代に対しての支え「若者福祉」「稼働世代福祉」など、今はどこにも窓口がないが、考えねばならなくなった。つまり、福祉は「国民全員が対象」という考え方になってきた。かつての福祉の考えは、「障害のある人」「介護の必要な人」「保育に欠ける人」「貧困の人」などが対象であったが、今はあらゆる人が福祉の課題を抱えているという観点から「我が事・丸ごと」を実現することの重要性が見えてくる。

多くの障害を持つ方が地域で暮らすようになった。身体障害者の98%、知的障害者の84%、精神障害の92%が在宅。高齢者も地域包括により、地域の自分の家で暮らしていこうということになってきた。「地域で暮らす」ことが大きなテーマ。今まで、国は分野別の福祉を進めてきたが、一つ一つは先進国並みのレベルといわれているが、課題が2つ3つと複数にまたがるとなかなかうまくいかないという課題が見えてきた。包括的な支援体制が必要となってくる。

先ほどダブルケアが出てきたが、子育てしながら介護をしている人が困った時に、その窓口に行ったらよいのか、おそらく自分で2つの課（またはそれ以上）に行くことが必要になってくる。困っている原因を考えると仕事のこと、住宅問題も見えてくるかもしれない。所沢市はこどもと福祉の未来館に「福祉の相談窓口」ができたが、複合的な問題にどのようにあたっていくのかというのが課題。それを継続的にしていくために「地域福祉計画の充実」というのがある。5月に社会福祉法が改正され、今までは「住民参加」で計画を作ろう、ボランティアや多くの人に参加して福祉を進めていこうというのが地域福祉であったが、これからは「障害者分野」「児童福祉分野」「高齢者分野」等において重要とされることを含め、重要事項を盛り込んだ地域福祉計画を作るように、と変わってきた。

資料2・2枚目、改正社会福祉法では107条第1項に地域福祉計画にそれらが盛り込まれた。所沢は第2次でスリム化を図ったが、また膨らませた内容にしていかねばならない。現在策定中の埼玉県計画はそういった方向で進んでいる。また、PDCAサイクルの導入により、出来るだけ数値できるものは数値化し、評価のできる計画にしていこうというのがある。

資料をめくって「地域共生社会」の実現に向けて（当面の改革工程）のページ、厚労省が示したものだが、2020年代初頭全面展開していくというスケジュール。さまざまな改革の骨格ができているが、たとえば、右上の「地域を基盤とする包括的支援の強化」は、高齢者だけでなく、生活上の困難を抱える方への包括的支援対策の構築である。地域包括支援センターで、高齢者以外でも障害のある方への支援なども実際にやっていたが、それを体制として整備していくというもの。また、「共生型サービス」の創設だが、障害者の方々に高齢化の波が来ており、障害者の親もさらに高齢化している。ふじみ野市では障害福祉計画の策定において、障害者の介護している家族の3分の1が疲弊しているという結果。所沢市では、社協の法人後見の委員会でのケースだが、知的障害の70歳代後半の方が20～30歳代と同じ重たいものを運ぶ仕事の就労継続支援B型の施設にいた。見直してもらい高齢者の施設に移ることができたが、高齢者の事業所も障害者の事業所も同じサービスを提供できるようにしようというものが、共生型サービスである。このような横断的な支援が必要となってきている。障害児についても、児童福祉法で今までやってきたが、支援計画を障害者（大人）といっしょに作るということが、平成30年以降に出てくる。

地域福祉を取り巻く事柄に対し、それぞれが一緒にやっけていけないようになってきている。埼玉県の計画も以前から、地域包括ケアと地域福祉を一緒に考えていくという計画となっている。こういったことが「地域共生社会」の実現のために工程に盛り込まれている。

地域福祉計画については「地域課題の解決力の強化」のところ、住民相互の支え合い機能の強化、公的支援と協働して地域課題の解決体制の整備、複合的課題に対する相談支援体制の構築をして、継続的に進めていくために地域福祉計画の充実が謳われており、壮大な話になってきているが、これらを実現に向けて一つ一つやっけていこうというもの。この委員会ではまず、埼玉県で包括的なシステムの構築が進むようモデル案を作っているの、それらが示された時に、それを参考にしながら所沢市ではこういった形

で包括的な支援体制をとっていくかの議論を展開していくこととなる。

以上のところが、資料1にある、重点事業の推進のところから今後の展開につながる。資料3の重点施策の推進について少し補足すると、制度が整備されてもどうしても「狭間の問題」として、もれてしまうこと、また逆に整備されたゆえに難しく市民にはわかりにくくなり、どうしたらいいかわからないといった問題も出てきている。それをつなぐ存在として社協のCSWが重要になってきている。この計画にも盛り込まれているし、社協でも推進している。積極的に地域に出ていくという体制を、この館としても整えていくものである。

この「こどもと福祉の未来館」としての拠点化を進めていき、市民に地域福祉を「見える化」して行って欲しいし、2階のこども支援エリアもあることから、来館した若い世代が福祉を身近に考えていくきっかけにもなるかもしれない。施設の体育館でニュースポーツ（ユニバーサルスポーツ）も多く活動しているということで、それらが市民の目に触れる良い機会ともなる。成年後見制度については、今後高齢者や障害者、精神障害者で判断能力の不十分な方が増えてくると考えられるので、それらの支援も重要である。市民後見人の養成も進んでいると聞く。市民活動支援センターとの連携した取り組みももっと進めていくべきだと考える。

後ほど社協からも話があると思うが、地域包括ケアと地域福祉の推進体制が連携していくのは重要である一方、庁内の横断的な体制も作っていただいたが、定借するには至っていない。困難ケースが出てきたときに、担当課を超えて連携し議論ができる場を確立することをさらに進めていくべきである。

所沢市の地域福祉計画は、6年計画だが、他分野の計画（介護、高齢者や障害者）は半分の3年となっており、6年というのはこれらと見事に一致し前期計画・後期計画のように国の目まぐるしい施策のスピードにも対応できるものと考えている。

長くなったが、初めての方もいることから今までの経緯も含め話させていただいた。一言でいえば、国が地域福祉に力を入れ始めてきたということ。市の取り組みのことについて、今までの委員の皆さんとこのような取り組みをしてきたということ。

少し意見や、率直な感想でよいので聞いてみたい。安田委員はいかがか。

安田委員

「地域福祉」というのはピンと来ない。様々な問題にどこから手を付けるべきかと疑問・不安がある。特に地域福祉の担い手は誰なのかと考える。計画を読んでいて思ったが、具体的には活動されている実際担い手の準備もされているのだろうが、計画を作って終わりとなる可能性もある。福祉のサービスを受ける立場になった時、どうしたらいいのかとなった時に迷わない体制作りは大変なのかと考える。

中島委員長

戦術のとおり、分野ごとの福祉は、整備が整って、各所が努力して色々な施策が展開されてきたが、それでも対応できない問題が出てきている。「8050問題」といって、80歳のお母さんと（引きこもりなどの）50歳の息子（娘）との世帯の問題。80歳のお母さんには、包括にて介護保険制度が対応できても50歳の息子（娘）はどこも支援ができないという事例がある。50代が仕事につきにくかったり、親の年金で暮らしていたりすると親が亡くなると年金が亡くなり生保世帯になったりして、生活困窮者の

	<p>制度が出来た。そういった狭間の問題が続出して、現場はそれぞれ頑張ってきていたが、何とかしようとなると色々な期間がつながって一緒にやっというようになってきている。体制が見えにくいかもしれないが、すでに各分野で頑張っている機関は多く、いかに他とつながっていくかがネックである。</p>
我妻委員	<p>初歩的な質問をさせていただきたい。福祉とはそもそも何を規定しているのか？漠然とはわかる気がするが、行政がメインでやることなのかと考えていたが、今まで福祉との関わりもなく、混乱している。</p>
中島委員長	<p>今、政策としての「地域福祉」が目立っているが、地域福祉は決して行政だけが行うものではなく、市民の皆さんと一緒にやっていくもの。体制整備、法改正等は行政となるが、地域福祉の推進は行政、社協、市民の皆さんが一緒になって進めるもの。混乱されているのは、「福祉」の範囲が広がってきているからではないか。「福祉」はその人らしい幸せを作っていくことだが、かつての福祉は、低所得の人、障害のある方、高齢者の方、介護の必要な方、また親のいない子供たちなど、支援の対象が限定されていてわかりやすかった。しかし今、どんなにお金がある人でも認知症となっていく。共働きをしている夫婦にも保育所が必要。そういった普通の暮らしをしている人に「福祉」が必要になっている。誰もが福祉を必要とする世の中であるから、福祉がわかりにくいという。</p>
神武副委員長	<p>「福祉」というと、行政に頼んでやってもらうというイメージがあるが、そうではない。お互いが助け合って、よりよい生活を作るものだと考える。わーくぽけっとという団体に関わっているが、そのほかに障害者の人が住みやすい社会を作るということでバリアフリー関係、コミュニティ化へとコミュニティビジネスなどに携わり、民間レベルの福祉を作っている。地域の中で助けあうことも福祉であると考えている。</p>
中島委員長	<p>今かなり大きな話をしてからご意見をうかがってしまったが、議題2の地域福祉計画の進捗状況について事務局から話していただきたい。所沢市が、そのようにして地域福祉を進めているのかをイメージしてから、一人ひとりお話を伺いたい。</p>
遠藤主査	<p><u>2. 第2次地域福祉計画の進捗状況について</u></p>
	<p>事務局より、資料3に基づいて目標指標の進捗状況について説明。</p>
中島委員長	<p>具体的な進捗状況を見ていただき、所沢市の地域福祉の取り組みが見えてきたのではないと思う。「12・福祉の相談窓口の設置」での相談件数の数値の出し方だが、1～3月の実績が695件となっているが、1階窓口で受けた件数か？</p>
遠藤主査	<p>その通りである。</p>

中島委員長	1階の相談窓口は、生活困窮、障害者基幹相談等様々な相談窓口があるが、そのうちのどの数値か？
遠藤主査	すべて合わせたものである。
中島委員長	了解した。合計するともう少し多い件数となると想定していた。というのも「22・生活困窮者自立促進支援事業」の実績が年間769人となっているのが、695件に入っているのか。福祉の相談窓口での各分野ごとの相談件数も集計した方が良いのではないか。
斎藤センター長	相談の件数のとり方も、難しい。「この館の利用者（来館者）数」ということで集計しているところ、695人というのは、福祉の相談窓口に来た件数、「22」の生活困窮の相談件数は、CSWが地域で相談を受けた件数等も含んだもの。ダブってはいるけれども、数字的には意味合いも違う。委員長ご指摘のように、数字のとり方を検討していきたい。
中島委員長	数字は大事である。電話相談も含めたカウントも取り、相談件数の「見える化」を図っていただけたらと思う。
渡辺委員	福祉はとても幅が広い、自分も以前東所沢2丁目の自治会長の経験もあるが、この地域では女性が中心の週に2回程度の配食ボランティアをしたり、健康な高齢者がお茶を飲んだり将棋をできる沙龙的なものを実施している。木曜会といった老人クラブもあり、ハイキングやグラウンドゴルフなどで交流している。利用する人がいる反面、寄り付かない人は寄り付かない。サロンが「仲間内のたまり場」と認識されてる部分もあり、敬遠されたりもするようである。「おばあちゃんがお世話になったから」などといって活動に協力してくれる人もいるが、なかなか担い手の部分では次につながっていかない感がある。民生委員の指標もあるが、選任に当たっては自治会長が東奔西走する。大変だといううわさでなり手がいないともいえる。
中島委員長	担い手について関心があると見えた。例えば「高齢者見守り相談員」事業が年々利用者が減っている。なぜ減っているのか考えると、事業の支援を望む高齢者が減っているのか、担い手となる相談員のなり手がいないのか、あるいは、サロンなどが増えたことでそちらが役割を担っているのか、などと考えていく必要がある。包括としてはどうお考えか？
清水委員	見守り相談員の減少については、なかなか新規で受けたい人が増えていかないと、利用者の入院・死亡等で減少していると言える。また、介護保険のサービス等により同様の効果を得られるものもあること、当事業が玄関先での見守り・声掛けに限定されていることが、利用者としてももう少し踏み込んだ関わりを希望しているということもあるように思う。

<p>渡辺委員</p>	<p>「災害時によく見守ってほしい」という高齢者がおり、災害時要援護者名簿への掲載を申請してくる人がいるが、そういった人は一戸建ての人よりもアパート等の集合住宅に住んでいる人が多く、ほとんどが自治会にも入っていない。最近では自治会でも要援護者の名簿を預かるようになった。我々は普段から、ご近所の高齢者等について、電気がついているか等のさりげない見守りを実施している。</p>
<p>柴井委員</p>	<p>見守り相談員は、スタート時は気軽に利用できたが、最近では（包括に）申し込みをしないと利用も出来ず、高齢者に対し利用を進めても手続きが面倒で敬遠する人もいる。もう少し緩やかな取り扱いができないものか。我々が見ても申し込みが必要、来てくなくても玄関先だけでは意味がない。</p> <p>社協の助成を受けた地域福祉サロンなどをやっているが、とても和やかで会話も弾んでいる。お達者クラブの補助金も最近では「食事に使ってはいけない」といわれているが、普段は一人分を作るのが億劫で買って食べている人が、手作りの食事を楽しみにしてくれていたのに、それも出来ないと辞めようかという声まで聞こえる。決まりはわかるが、もう少し柔軟な対応をしてほしい。地域の担い手の育成についてだが、（担い手となるような）地域の方は良く分かっていないようである。見守り相談員を知らない人もいる。もっとPRしていただけたらと思う。</p>
<p>中島委員長</p>	<p>見守り相談員は訪問型の支援、お達者クラブは出てきていただき行う支援。両方大事であるが、こちらからからの訪問型の支援が減ってきているということである。このまま減ってきていいのか、包括やCSW、民生委員の支援など他のことで足りてればいいが、足りていなければ形を変えていく必要もあるのではないかと。所沢市では高齢者の方が、有償での話し相手のサービスはないようである。介護のヘルパーははなない相手にはならないので、話し相手ボランティアを利用したりとなるようである。ニーズがないなら良いが、訪問型が減っているというのは気になるところ。</p>
<p>高柳委員</p>	<p>高齢者見守り相談について、地域では単身の方も多いが、相談員に話をしたいというよりも自分のネットワークに居たいようで、今後は相談員のニーズが減ってくるのではないかと考える。地域としても、地域に出てきてほしい。男女差の部分では女性は良いが、男性は過去の経歴などを言いたがる人も多く難しい部分もある。お達者クラブや長生クラブ、イベントの時は単身世帯などに声掛け運動などしている。見守り相談員、民生委員もとても熱心で良い方ばかりだが、対象となる高齢者としてはそういう人と関わることよりも、普通に話をすることを望んでいるのだと思う。</p>
<p>中島委員長</p>	<p>昨日まで、全国民生委員・児童委員大会が開催されていた。民生委員が受ける介護保険等の相談は包括の整備により減ってきているが、日常的な支援は2割増である。制度にはならないようなことが増えているということ。公的なサービスを使うほどではないが、困っていることのニーズをキャッチするということが、訪問型の支援も大切といえるのではないかと。</p>



根本委員	<p>数年前、支え合い活動のモデル地区を作るということで、自分の地域で社協のサポートで「支え合いの会」がスタートした。今は地域に浸透してきて、班長さんを中心に隣近所の見守りをして、電気がついているか、雨戸が開いているか、などの見守りを行っている。やはり近所が基本。支え合いの会で報告し合うが、社協や包括の方なども同席しているので、情報交換ができています。福祉掲示板なども何か所か設置し、モデル地区となってよかったと思う。夏休みは子供たちの宿題を元教員が見るというのを、他地区でやっていたのを聞き参考にしようと見学したが、自分たちの地域で出来る形で行うことになった。結果的に地域の高齢者が生き生きしながら子供たちと楽しむための企画をたくさん考えてきてくれた。社協の方に本当にサポートしてもらった。子どもたちと高齢者の交流も生まれ、このような地域となってきていて大変うれしく感じる。</p>
中島委員長	<p>今のような活動も含め、生活支援コーディネーターも地域でいろいろ動いている。地域での活動は増えてきているが、先ほどの訪問型の支援が減ってきているという点が気にかかる。ニーズに対し支援が十分なのか。</p>
岡村淳子委員	<p>難しいところだが、見守りという点でいうと、我々も「小さいところ」いわば隣近所で気にし合う関係を作っていくことをどう推進していこうかと考えている。見守りハンドブックも配るだけではなく、小さい単位での勉強会などへ活用している。あるマンションでは、最初は挨拶も少なく、すれ違ってもどこの誰かもわからなかったが、サロンが立ち上がったことで、最近では災害時や何かあればお互いに気にし合おうねという雰囲気になっていると聞く。そういった関係を気づく手助けをしたい。様々な制度と地域をうまくつなげられると良いと考える。</p>
中島委員長	<p>色々な人がいるので、家に来られることに抵抗がある人もおり、出かけていくのが好きな人もいる。愚痴をこぼしたり、相談し合えるところがあると良い、そこから専門職がキャッチしていければと思う。一ノ瀬委員は障害を持つお子さんの親の立場からも、地域でのつながりについて、どのように感じているか。</p>
一ノ瀬委員	<p>隣近所の人たちには、自分の息子の状態を知っていてほしいと思う。ただ実際は近所でも関わりが薄い家庭には知られていないと思う。自治会で障害者の存在を知っている場合、それがどう活かされているのか見えてこない。同じ学校に通う障害者同士でも、近所に住んでいることもわからないこともある。地域での障害者同士のつながりもほしいし、近所の人にも、もっと知ってもらえると、(自分たちに)何かあった時に安心して暮らせるのではないかと感じる。</p>
中島委員長	<p>特別支援学校は、どうしても学区が広域のため、地域での友達作りやお母さん同士のつながりが薄くなりがちである。近所なのに存在を知らなかったということもありがちである。子どもの分野は地域福祉の中では、弱い部分ではあるが、児童相談所の立場ではいかがか。</p>

西川委員	<p>虐待の件などでも、近所にどんな人が住んでいるのか、どこの家なのかもわからないが、泣き声がいつも聞こえるので心配といった相談もある。顔見知りなら「大変だね」と思えることも、普段顔を合わせておらず、知らない人だから余計「虐待？」と心配なのだと思う。地域での横のつながりがほとんどないと感じる。</p>
岡村英雄委員	<p>今までの話を聞いてきて、ニーズのキャッチをどうするかということだと思う。自身もNPOとして八王子市でこどもの貧困の学習支援にも取り組んでいるところ。学習支援を通じて、家庭の問題なども見えてくる。親としては相談窓口に行きにくくても、子どもを学習支援に行かせていることをきっかけに、親とも接触がしやすい。話をしながら困っていることの解決につなげられること、困っていることに対応できる連携の体制が重要なのである。基本方針の話が主だったが、重点施策の中でも庁内での連携も今後どうなるかという部分もあるし、庁内に限らず社会福祉協議会との連携をどうしていくのかといった点が課題となると考えている。</p>
中島委員長	<p>今まとめていただいたが、岡村委員の言う通り「ニーズキャッチ」だと思う。窓口になかなか来られない人の支援をどうしていけるか、そういった方は支援の必要性の認識がないことも多いので、それらの方々へのニーズキャッチをどうしていけばいいのか今後も引き続き考えていきたい。それでは、時間も無いようなので、議題3に移りたいので、事務局から説明をお願いしたい。</p>
遠藤主査	<p><u>3. 地域福祉センターの今後の取り組みについて</u></p>
	<p>事務局より、資料に基づいて今後の取り組みについて説明。</p>
安田委員	<p>単純な質問だが、基本施策や重点施策の取りまとめはどちらの所管か？</p>
遠藤主査	<p>地域福祉センターである。一つ一つの取り組みを行うのは、高齢者支援課や生活福祉課等の各所管課であるが、計画の進捗管理は地域福祉センターが行っている。</p>
安田委員	<p>「所管課」の中に民間の法人である社会福祉協議会が入っているのが、素人にはよく理解できない。</p>
斎藤センター長	<p>ご意見のとおり、社会福祉協議会は民間の一法人であり、市の所属でも機関ではない。しかし、社会福祉法に基づき、地域福祉を担う目的で設立されており、地域福祉の推進実践には社会福祉協議会を除いては考えられない。記載方法としては「各所管」として記載しているも、組織としては独立したものである。しかし市全体として考えると社会福祉協議会は、市の地域福祉計画を實踐していただく立場であり、また社協の地域福祉活動計画の推進には市も関わっているなど、まさに車の両輪として動いている。</p>

安田委員	委託を行っているということで、こういったしくみとなるのか。
斎藤センター長	地域福祉に関していうと、社会福祉協議会はエキスパートであり、実践者として欠かせない存在である。
中島委員長	初めてだと違和感があるかと思うが、全国の地域福祉の推進体制はこのようになっているのでご理解いただきたい。 以上で本日の議事については終了としたい。事務局から何かあるか。
遠藤主査	事務局より事務連絡を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新任委員（公務員以外）の口座登録、マイナンバーの提出について</li> <li>・今後のスケジュールについて</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin: 10px 0;">4. 閉 会</div> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">閉会を宣言した。</p>

第1回会議録として承認する。

委員長署名